

# 入札説明書

件 名 水財総 第2022-1号  
仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託

仙台市水道局

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、仙台市水道局契約規程（昭和39年仙台市水道局規程第17号。以下「規程」という。）、仙台市水道局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年仙台市水道局規程第15号。以下「特例規程」という。）、仙台市水道局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本局が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

#### 1 競争入札に付する事項

- |   |   |      |
|---|---|------|
| (1) 調達サービス名及び数量<br>(2) 履行の内容等<br>(3) 履行場所<br>(4) 履行期間 | } | 別記の1 |
|---|---|------|

#### 2 入札参加者に必要な資格

一般競争入札参加申請書等の提出期限の日から開札までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本局の審査により入札参加資格があると認められた者とする。

- (1) 本市の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。（別記の3により申請した者も含む。）
- (2) 施行令第167条の4第1項各号に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (5) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年11月1日管理者決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 別記の2に該当すること。（別記の3により申請した者も含む。）
- (8) 別記の9の書類を提出できる者であること。

#### 3 入札参加者に必要な資格の確認等

本入札の参加希望者は、別添一般競争入札参加申請書に別記の9で示した書類等を添付し、別記の5に示した日時までに契約担当課に直接又は配達証明付き書留郵便により提出し、本局から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。配達証明付き書留郵便により提出する場合は、事前に電話連絡をしたうえで郵送すること。

別記2に掲げる(2)以外の事項を満たしているときは、開札時点において2(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。確認を受けた者が本入札に参加するためには、開札時点において2(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに一般競争入札参加申請書（別記9に示した書類等を含む）を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

入札参加者に必要な資格の確認は、本局の審査により行うものとし、その結果は別記7に示した日までに簡易書留郵便により通知する。なお、本入札への参加資格があると認められた者に対しては本入札に係る「一般競争入札参加資格認定通知書」を交付する。

#### 4 仕様書についての質問及び回答

本入札の参加希望者は、当該仕様書について疑義（積算に必要な事項に限る。）がある場合は、別添質疑応答書を用い、別記の6に定めるところにより、関係職員に説明を求めることができる。

#### 5 入札保証金

入札保証金は免除する。

## 6 低入札価格調査

本入札は、低入札価格調査対象案件である。次の関係要綱及び要領をよく確認すること。

- (1)「清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱」（平成31年4月24日管理者決裁）
- (2)「清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱実施要領」（平成31年4月24日管理者決裁）

## 7 入札及び開札

- (1) 入札・開札日時及び場所は、別記の8の(2)のとおりとする。
- (2) 郵送による入札書の受領期間及び受領期限は、別記の8の(2)のとおりとする。電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、別記様式の契約書案及び規程を熟知の上、入札をしなければならない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (5) 入札室には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び下記(22)の立会い職員以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に**一般競争入札参加資格確認通知書（写し可）**及び**身分を確認できるもの**（自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証で全て原本）並びに代理人をして入札させる場合においては、**入札権限に関する委任状**を提出すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (9) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (10) 入札参加者又はその代理人は、本局様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。
  - ア 調達サービス名（件名）**水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託**
  - イ 入札金額 **総額（消費税及び地方消費税額抜き）で入札すること**
  - ウ 日付（持参の場合は入札日を、郵送の場合は発送日を記入すること。）
  - エ 宛て先（「仙台市水道事業管理者」と記入すること。）
  - オ 入札参加者本人の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）
  - カ 入札者氏名及び押印（押印は、外国人にあっては、署名をもって代えることができる。）
- (12) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示に限る。
- (13) 持参による入札の場合においては、入札書を封筒に入れ、かつ、その封皮に入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）、件名及び入札日を表記し、別記8(2)に示した日時に入札すること。

なお、郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）により入札する場合においては、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きし、入札書を入れて密封した中封筒及び一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入れ、別記8(イ)に示した受領期限までに、別記8(ウ)に示した場所に到達するよう郵送しなければならない。なお、この場合、中封筒の封皮には、上記の持参による入札の場合と同様に必須事項を記載しておくこと。
- (14) 入札金額は、当該サービスの提供に要する一切の諸経費（仕様書において発注者が負担することとしたものを除く。）を含め入札金額を見積もること。
- (15) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者

又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から課税時の消費税率により算出した消費税相当額を減じた金額を入札書に記載すること。

- (16) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、入札書に使用する印鑑を持参し、再度入札等に備えること。
- (17) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。
- (18) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）から提出された書類を本局の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (19) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておかなければならない。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (20) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (21) 入札執行主務者は、入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができる。
- (22) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が出立会わないときは、当該入札執行事務に関係のない本局職員を立ち会わせてこれを行う。
- (23) 開札した場合においては、入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。ただし、郵便による入札は初度の入札のみ認める。なお、再度の入札を辞退する者は入札室から退室しなければならない。この場合、辞退届の提出は不要とする。

## 8 価格内訳書

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札時に価格内訳書（別添様式4）を必ず持参すること。また、郵便による入札の場合においては、郵送時に価格内訳書（別添様式4）を必ず同封すること。（郵送の方法については、7(13)を参照すること）。  
なお、必要事項（入札参加者の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）、件名、費目ごとの内訳、合計金額）をもれなく記入しておくこと。各費目の内容や区分方法などの詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部作成「建築保全業務積算基準」を参考とすること。
- (2) 入札に際し、「清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱」（平成31年4月24日管理者決裁）第7条による調査基準価格を下回る額の入札をした者に対し、開札後直ちに価格内訳書の提出を求める。なお、直ちに価格内訳書を提出しない場合（郵便による入札の場合は、価格内訳書が同封されていない場合）又は入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額が一致しない場合は、その入札書は無効とする。
- (3) 価格内訳書は返却しない。

## 9 無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、本局より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても、開札時点において、2に掲げる資格のない者は、入札参加者に必要な資格のない者に該当する。

- (1) 公告に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 要綱第4条第1項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 件名又は入札金額の記載のない入札書（「0円」または「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。）
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入

札者氏名（代理人の氏名）の記載及び押印のない又は判然としない入札書

- (6) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額を訂正した入札書
- (9) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (10) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
- (11) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (12) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (13) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (14) 低入札価格調査の調査基準価格を下回る額の入札をした者が、開札後直ちに価格内訳書を提出しない場合の入札書
- (15) 低入札価格調査の調査基準価格を下回る額の入札をした者が、開札後直ちに価格内訳書を提出した場合において、入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額が一致しない場合の入札書
- (16) 当該入札の辞退を表明している入札書（辞退届その他の書類を投函した場合も含む）
- (17) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 10 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし、落札の決定に当たっては、低入札価格調査制度（6に示す関係要綱及び要領に基づく。）を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われたときは、落札の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。調査の結果、当該最低入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められ、かつ、当該最低入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、当該最低価格入札者を落札者とししないものとする。その場合においては、予定価格以下で最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格を下回る価格であるときは、同様に調査を行う。調査の結果、次順位価格の入札者を落札者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について同様の手続きを行う。
- (2) 予定価格以下で、かつ調査基準価格以上であって最低価格である同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者（入室していた代理人を含む）にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない本局職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。くじ引きの辞退は、これを認めない。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。
- (4) 落札者が、規程第10条で定める期日まで、契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

## 11 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後、契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行わない。この取扱いにより、落札候補者もしくは落札者に損害が発生しても、本局は賠償する責を負わない。

- (1) 「2 入札参加者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

## 12 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し、政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知りえたときから10日以内に、書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

## 13 留保条項

- (1) 本入札は、令和4年度予算の成立を前提とした契約準備行為であるため、落札決定は令和4年度予算が発効する令和4年4月1日に行うものとし、当該調達にかかる令和4年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

## 14 契約保証金

契約金額の30分の1以上とする。

## 15 契約書の作成

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から10日（その期間中に仙台市の休日を定める条例（平成元年仙台市条例第61号）第1条第1項に規定する休日があるときは、その日数を除く。）以内に本局と契約書の取交わしを行うものとする。ただし、落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて本局が別に定めた期日までとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は本局と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

## 16 委託料の支払い

委託料は、契約書に基づき業務が完了した月毎に、請求により30日以内に支払う。

## 17 契約条項

別紙契約書案、規程及び特例規程による。

## 18 その他必要な事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 上記2の(1)に掲げる競争入札参加資格の審査を受けていない者も上記3により申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには、当該資格の審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。
- (3) 本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、本局は本契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

## 別記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達サービス名（件名）及び数量  
水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託 一式
- (2) 履行の内容等  
特記仕様書のとおり
- (3) 履行場所  
仙台市太白区南大野田29番地の1  
仙台市水道局本庁舎及び附属棟
- (4) 履行期間  
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

### 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 資本金10,000千円以上であること。
- (2) 仙台市競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「ビルメンテナンス」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく建築物環境衛生総合管理業の登録をしていること。
- (4) 延床面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の建築物についての対象面積 7,000m<sup>2</sup>以上の清掃経験（ただし、清掃の態様及び頻度において本件仕様書と比べて同等以上と認められること）が平成29年4月1日以降に2年以上連続してあること。
- (5) 清掃業務についての業務経験が5年以上ある者を、業務責任者として専任で常駐配置できること。
- (6) 4階建て以上の建築物の窓の清掃経験（ただし、清掃の態様及び頻度において本件仕様書と比べて同等以上と認められること。）が平成29年4月1日以降に2年以上連続してあること。
- (7) 清掃作業員のうち1名以上は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づくビルクリーニング技能士の資格を有する者を専任で常駐配置できること。
- (8) 社会保険適用事業所であり、保険料等の滞納がないこと。

### 3 本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者の資格審査

入札に参加する者で、本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者は、次のとおり当該資格申請をすることができる。

- (1) 受付期間 令和4年1月12日から令和4年1月24日 17時まで
- (2) 仙台市競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出先  
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課物品契約係  
電話 022-214-8124

### 4 入札説明書等の公開期間、入手方法

- (1) 公開期間 令和4年1月12日から
- (2) 入手方法 仙台市水道局ホームページでダウンロードすること。  
[http://www.suidou.city.sendai.jp/nx\\_html/07-jigyousha/07-100.html](http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/07-jigyousha/07-100.html)

### 5 一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間、場所及び提出方法

- (1) 提出期間 令和4年1月12日から令和4年2月3日 17時まで
- (2) 提出場所 仙台市水道局財務課（契約係）  
仙台市太白区南大野田29番地の1
- (3) 提出方法 持参又は配達証明付き書留郵便で送付すること。

6 仕様書についての質問書の提出期間・場所等

- (1) 提出期間 別記5(1)に同じ
- (2) 提出場所 別記5(2)に同じ
- (3) 提出方法 別記5(3)に同じ
- (4) 回答方法 令和4年2月17日から

仙台市水道局財務課掲示板及び仙台市水道局ホームページにおいて回答する。  
[http://www.suidou.city.sendai.jp/nx\\_html/07-jigyousha/07-100.html](http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/07-jigyousha/07-100.html)

7 入札参加資格の審査結果通知期限

令和4年2月17日

8 入札及び開札

(1) 入札担当部局

(所在地) 仙台市太白区南大野田29番地の1  
(担当課) 仙台市水道局財務課(契約係)  
(調達責任者) 仙台市水道事業管理者 芳賀 洋一

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和4年3月2日 14時00分  
イ 場所 仙台市水道局2階大会議室

※ 郵送(配達証明付き書留郵便に限る)による場合。

なお、事前に電話連絡をしたうえで郵送すること(電話番号022-304-0012)。

(ア) 受領期間 令和4年2月17日から令和4年3月1日まで

(イ) 受領期限 令和4年3月1日 17時

(ウ) 送付先

(郵便番号) 982-8585

(所在地) 仙台市太白区南大野田29番地の1

(担当課) 仙台市水道局財務課(契約係)

9 その他

別記2に示した資格を満たすことを証明するものとして、下記の書類を提出すること。

- ア 建築物環境衛生総合管理業の登録証の写し
- イ 類似清掃業務の実績調書(別紙様式1)
- ウ 類似清掃業務の契約書(仕様書を含む)の写し又は業務履行証明書(原本)
- エ 業務責任者に関する調書(別紙様式2)
- オ 配置予定ビルクリーニング技能士に関する調書(別紙様式3)
- カ ビルクリーニング技能審査合格書の写し
- キ 労働保険概算・確定保険料申告書の写し(直近のもの)
- ク 健康・厚生年金保険料の領収済通知書又は納入証明書の写し(直近2回分)

10 参考資料(図面)の貸出

(1) 貸出場所

仙台市水道局財務課(契約係)(郵送は認めない。)

(2) 貸出の申込み

ア 申込期限 令和4年1月12日から令和4年2月3日17時まで

イ 申込方法 別添様式「資料貸出申込書」に必要事項を記載のうえ、上記(1)に提出すること。  
(持参すること。)

※身分を確認できるもの(自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証  
ですべて原本)を提示すること。

(3) 資料の返却

令和4年3月2日又は入札辞退日までに上記(1)に持参すること。



## 注 意 事 項

- ※ 一般競争入札参加資格確認通知書は再発行いたしません。
- ※ 下記の書類が不備の場合、失格又は入札無効となる場合がありますので、ご注意願います。

### ○ 申請時の提出書類

No	項 目
1	一般競争入札参加申請書
2	建築物環境衛生総合管理業の登録証の写し
3	類似清掃業務の実績調書（別紙様式1）
4	類似清掃業務の契約書（仕様書を含む）の写し又は業務履行証明書（原本）
5	業務責任者に関する調書（別紙様式2）
6	配置予定ビルクリーニング技能士に関する調書（別紙様式3）
7	ビルクリーニング技能審査合格書の写し
8	労働保険概算・確定保険料申告書の写し（直近のもの）
9	健康・厚生年金保険料の領収済通知書又は納入証明書の写し（直近2回分）

### ○ 入札時の提出書類等

No	項 目
1	一般競争入札参加資格確認通知書（写し可）
2	身分を確認できるもの（免許証、パスポート、公的機関発行の写真入り身分証明書等。ただし、すべて原本に限る。写真付名刺、健康保険証は不可）
3	委任状（代理人が入札する場合のみ。本局様式に限る）
4	入札書（本局様式に限る）
5	入札用封筒（入札件名・会社名・入札年月日を記入すること）
6	当該業務委託案件にかかる価格内訳書（別紙様式4）
7	再度入札等に使用する印

整理番号	2	2	3	0	0	1
------	---	---	---	---	---	---

## 一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏 名

印

調達サービス (件名) 水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託

上記の案件に係る一般競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。  
なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

### ○添付書類

入札説明書で示した必要書類 (別記9)

- ① 建築物環境衛生総合管理業の登録証の写し
- ② 類似清掃業務の実績調書 (別紙様式1)
- ③ 類似清掃業務の契約書 (仕様書を含む) の写し又は業務履行証明書 (原本)
- ④ 業務責任者に関する調書 (別紙様式2)
- ⑤ 配置予定ビルクリーニング技能士に関する調書 (別紙様式3)
- ⑥ ビルクリーニング技能審査合格書の写し
- ⑦ 労働保険概算・確定保険料申告書の写し (直近のもの)
- ⑧ 健康・厚生年金保険料の領収済通知書又は納入証明書の写し (直近2回分)

連絡先 担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_

注 申請は、原則として本店の代表者名で行って下さい。ただし、競争入札参加申請時 (登録時) において、支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は、受任者名で申請して下さい。

(様式1)

# 類似清掃業務の実績調書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

印

## ●入札参加業務委託件名

業務委託件名	水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託
--------	-------------------------------

## ●業務実績

業 務 名						
発 注 者						
清 掃 場 所						
契 約 金 額						
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日					
面 積	延床面積	㎡ (地上 階 地下 階建て)				
	清掃対象面積	㎡ ( 階~ 階部分)				
業 務 内 容	清掃箇所	床材	日 常 清 掃	回 数	定 期 清 掃	回 数
	廊下・階段	Pタイル	床面の除塵	/日	ワックス掛け	/月
	トイレ	磁器器台	床面の水抜き	/日	床面の洗浄	/月
			便器等の清掃	/日		
	事務室・会議室	Pタイル			床面の除塵	/月
					ワックス掛け	/月
		カーペット			床面の除塵	/月
					床面の洗浄	/月
	建物廻り		掃き掃除・ごみ拾い	/日		
	窓ガラス				窓ガラス清掃	/年
その他		茶殻・吸殻等の処理	/日			
		ゴミの運搬・集積	/日			

(注1) 入札参加資格を満たしていることがわかるように記入すること。

(注2) 業務内容については、適宜様式を修正して記入すること。

例) 事務室・会議室の床面の清掃を、日常業務として行なっている場合。

(注3) 窓ガラスの清掃については、別個の実績でも差し支えない。

(注4) 複数の実績を示す必要がある場合は、本様式を複写して使うこと。

(様式2)

# 業務責任者に関する調書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

●入札参加業務委託件名

業務委託件名	水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託
--------	-------------------------------

●配置予定業務責任者

業務責任者氏名		生 年 月 日	年 月 日
資 格		資格取得年月日	年 月 日
入社年月日		雇 用 形 態	
主な業務経歴	1	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		履行内容	
	2	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		履行内容	
	3	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		履行内容	

(注1) 業務責任者はビルクリーニング技能士の資格を有する者が兼ねることができる。

(注2) 必要がある場合は、本様式を複写して使用すること。

(注3) 配置予定業務責任者が入札参加申請者の被雇用者であることを証する書類を添付すること。

(様式3)

## 配置予定ビルクリーニング技能士に関する調書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

●入札参加業務委託件名

業務委託件名	水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託
--------	-------------------------------

●配置予定ビルクリーニング技能士

氏 名		ビルクリーニング技能士 資格取得年月日	年 月 日
その他の資格		資格取得年月日	年 月 日
入社年月日		雇 用 形 態	
主な業務経歴	1	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		業務内容	
	2	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		業務内容	
	3	実績業務件名	
		対象建物規模	地上 階/地下 階 延床面積 m <sup>2</sup>
		履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		業務内容	

(注1) ビルクリーニング技能審査合格書の写しを添付すること。

(注2) 配置予定ビルクリーニング技能士が、入札参加申請者の被雇用者であることを証する書類を添付すること。

## 価 格 内 訳 書

名称又は商号 \_\_\_\_\_

業務委託件名	水財総 第 2022-1 号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託
--------	---------------------------------

単位：円

直接人件費	
直接物品費	
業務管理費	
一般管理費	
合計（入札金額）	

(価格内訳書について)

- (1) 入札参加者又はその代理人は、持参による入札の場合においては、**入札時にこの価格内訳書を必ず持参すること。また、郵便による入札の場合においては、郵送時にこの価格内訳書を同封すること。**なお、必要事項（名称又は商号、件名、費目ごとの内訳、合計金額）をもれなく記入しておくこと。各費目の内容や区分方法などの詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部作成「建築保全業務積算基準」を参考とすること。
- (2) 入札に際し、「清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱（平成 31 年 4 月 24 日管理者決裁）」第 7 条による調査基準価格を下回る額の入札をした者に対し、開札後に直ちに価格内訳書の提出を求める。なお、直ちに価格内訳書を提出しない場合（郵便による入札の場合は、価格内訳書が同封されていない場合）又は入札書の入札金額と価格内訳書の合計金額が一致しない場合は、その入札書は無効とする。
- (3) 価格内訳書は返却しない。



## 資料（図面）貸出申込書

(あて先)  
仙台市水道事業管理者  
(財務課取扱)

申込者 住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名 印

下記資料の借用を申し込みます。

- 1 借用資料（希望するものの□にチェックを入れてください）
- ①水財総 第2022-1号 仙台市水道局本庁舎等清掃業務委託
- ②水茂浄 第2022-1号 茂庭，富田，水質建築物等清掃業務委託

- 2 借受期間  
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日  
※令和4年3月2日（水）又は入札辞退日までに返却願います

- 3 担当者
- 所 属  
担当者名  
連絡先電話番号

- 4 その他
- (1) 借用した図面については関係法令を遵守し取り扱い，予定日までに返却するものとします。
- (2) 申込者による図面の遺失，汚損，破損などがあった場合には，申込者の責において仙台市水道局に対し弁償を行うものとします。